

愛学リーガル・クリニック 無料法律相談について

愛学リーガル・クリニックでは、愛知学院大学の学生の皆さんの法律相談をお受けするため、無料の法律相談所として、『愛学リーガル・クリニック法律相談所』を開設しています。この愛学リーガル・クリニック法律相談所は、愛知学院大学日進キャンパス13号館7階および名城公園キャンパス・アガルスター3階で、本学法科支援センターの実務家弁護士教員を中心に法律各分野の専任教員ならびに本学出身の弁護士が相談をお受けいたします。

日進キャンパスは隔週水曜日の12時から15時、名城公園キャンパスは隔週木曜日の15時から17時30分の時間帯で無料法律相談を実施いたしております。(相談日・担当者の詳細については、愛知学院大学法務支援センターHPの無料法律相談(URLは下記参照)でご確認下さい。)

申し込み手続き等は次のとおりです。

■ 受付相談内容

法律に関連する諸事項全般に対応いたします。ただし、既に訴訟中の事項や紛争解決の依頼は受けかねます。

■ 相談申込

申込みは、予約制とします。相談希望日の前の週の金曜日までに、法務支援センター事務室へ電話またはインターネットにて申し込みください。電話で申し込みの際は、窓口で「愛学リーガル・クリニックの法律相談希望」とお申し込みください。

Tel : 0561-73-1111(内線 5105・5106)

URL : <http://legal-supports.agu.ac.jp/free-legal-consultation/index.html>

■ 相談場所

日進キャンパス : ロースクール棟13号館7階(図書館情報センター7階)

『愛学リーガル・クリニック法律相談所』

名城公園キャンパス : アガルスター3階多目的室1

■ 料金

無料

■ 相談日時の決定

相談日時は、先着順を原則といたしますので、希望の日時で相談を受けられない場合や予約件数の関係からお断りすることがあります。予めご了解ください。

受付後、相談担当者等の調整を行い、相談日時及び相談担当者を電話で連絡させていただきます。

■ 相談事項に関する資料

相談内容をより正確に把握するため、必要に応じ参考となる資料(契約書、登記簿謄本等)があればご持参下さい。

～愛学リーガルクリニック～

無料法律相談

法律に関する悩みを抱えていませんか。



交通事故や、バイト料の不払等、学生のみなさんが直面する問題のなかには、法律問題もあります。

本学には、「愛学リーガルクリニック」があります。

そこでは、法務支援センターに所属する実務家教員（弁護士）と研究者教員が、みなさんの法的な悩みの解決に向けて相談にのっています。

相談日・場所

日進キャンパス

隔週水曜 午後 12 時～3 時

図書館情報センター 7 階

愛学リーガル・クリニック法律相談所

名城公園キャンパス

隔週木曜 午後 3 時～5 時 30 分

愛学リーガル・クリニック出張法律相談所

アガルスタワー 3 階 多目的室 1

あらかじめ相談日時を法務支援センター事務室へ予約していただきます。

Tel : 0561-73-1111 (内 5105・5106)

Email : aguls@dpc.agu.ac.jp

左の像はフランクフルト・アム・マインの
レーマー広場のユスティティア像

あなたの その悩み 法律で解決できませんか？



交通事故や、バイト料の不払等、学生のみなさんが直面する問題のなかには、法律問題もあります。

本学には、「愛学リーガルクリニック」があります。

そこでは、法務研究科の実務家教員（弁護士）と研究者教員が、みなさんの法的な悩みの解決に向けて相談にのっています。

相談日 2015年10月7日より
毎週水曜 午後12時～3時
愛学リーガルクリニック法律相談所
(図書館情報センター7階(日進))

あらかじめ相談日時を法務研究科事務室へ
予約していただきます。



電話：0561-73-1111 (内 5105・5106)
Email : aguls@dpc.agu.ac.jp



>愛学リーガルクリニック無料法律相談<

愛学リーガル・クリニックの利用にあたって

愛学リーガル・クリニックではみなさまの学生生活をはじめとする生活の中での色々な法律にかかわるアドバイスにより解決することを第一の目的としています。

原則として個人情報保護法の遵守および守秘義務により相談の秘密は守られますが、法律で定められている事項、相談者のみなさん的心身が危険な状態や教育上必要と認めるときは、相談者のみなさんの安全をお守りするために、相談者の意思を確認しつつ関係者の協力を得ることがあります。

愛学リーガル・クリニック法律相談状況

2020年1月から12月までの愛学リーガル・クリニック法律相談の状況について報告する。

1. 相談件数について

2020年6月10日以降、新型コロナウイルス感染症における愛知学院大学行動指針大学の行動指針に従い、法律相談事業を原則、中止した。その後、2020年9月1日に出された行動指針に従い、感染防止措置の上、相談を実施した。そのため、2020年は、合計で3件の法律相談があった。

2. 相談者について

相談者の内訳は、学生、卒業生、日進市の市民が各1件であった。

3. 民事、家事分野の相談について

相続をめぐるトラブルの相談に関する相談が1件あった。これは、学生によるものである。

家族に代わって学生が相談に訪れたものである。

4. 消費者問題について

日進市民から消費者問題の相談が1件あった。

5. その他の相談について

軽微であるが刑事事件に発展する可能性をもった事案が1件あった。不安に感じた相談者が気軽に無料で相談できるリーガル・クリニックの相談のひとつの役割であると考えた。

8. まとめ

今年度は、コロナの感染拡大により活動が制限された中で、限られた相談にのみ対応することとなった。法律相談の受付を中止していた期間には、日進市から法律相談の希望の問い合わせがあった。10月ごろまでは相談者の悩みや不安に十分な支援を行うことができなかつたが、その後は感染防止対策を講じながら、新しい方法で法律相談を実施することができ、来年度以降の活動の可能性も見えてきた。コロナの影響であっても法律問題は起り続けるものと考え、今後もリーガル・クリニックの法律相談事業に関する広報をさらに充実させ、広く学生、職員に対する法的支援ができる環境整備に励みたい。

無料法律相談集計表

